

かみふの 議会だより

9月
定例会

No. 52

平成18年
10月25日

題字 上富良野高等学校 書道部 3年 高瀬真実



上富良野高等学校生徒の職場体験実習の様子



主な記事

- 議員定数を4人削減14人に ②
- 行政サービスの制限措置に関する条例を制定 ④
- 認知症高齢者対策など7議員が一般質問 ⑦
- これからどうする？ №5「町の収入」 ⑭

議員定数を14人に 4減案に決まる!!

4人減・6人減 2つの発議案が提出される

来年の選挙から議員定数14人に

「上宮良野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を可決しました。

内容は、現行の定数18人から4人削減して14人とする議員発議案と6人削減して12人とする議員発議案が提案され、質疑、討論を経て起立採決の結果、4人削減して14人とする発議案が賛成13人で可決しました。

このことにより、来年8月に行われる町議会議員選挙から議員定数が14人となります。

本年の4月から各常任委員会、議会運営委員会、議員定数について審議をかさね、議員協



議会に提案をし協議を重ねたが、意見がまとまらず、4人削減案が議員発議案としてそれぞれ提案され質疑、討論を経て議決されました。

4人削減案

提出者 向山議員

18人→14人に対する討論

賛成（中村議員）

定数についてはまず3委員会です十分協議をし、その意見を集約し議会運営委員会に報告。議会運営委員会はその報告により議員協議会にはかるとの手法で進められた。類似町村の動向、議会費の財政改革の観点から議会運営委員会では、18人から4人減として効果額1千174万2千円。削減率は21・4%ということ。これらの方針である15%を6・4%大きく上回った。これらについて議会運営委員会は、議員協議会で経過を報告したけれども一本化にならず、4減の14人の発議案に賛成するものである。

賛成（長谷川議員）

議会の権能は住民に代わって町の意味、すなわち進路と運営の基本を決定してその過程において広く住民の意向を反映させる事を基本理念としている。そのための機能が十分発揮できる議員定数が必要であると思われる。このような観点から今我が町を取り巻く社会環境の現状、行政規模、議会運営からして14人の議員定数が必要最小限だと考える。

賛成（仲島議員）

議会としての役割や責任を果たすためには、やはり幅広い議員がいなければならないのではないかと。年間100億円以上の予算を審議するわけですからそこには大変な苦労がある。少数精鋭も確かに必要であると思いますが、最低でも14人は必要であると考えます。

討 論

反対（米沢議員）

議会の自主的な判断のもとに住民の声が届くような適正な議員定数が必要だということが言われているように、各階層や世代の声が届けられる、そういう議員定数は現行の18人が必要だと思う。経費の削減で言えば期末手当の全額カットで1千140万円削減することができ、この点も住民の要求に沿っているものと考えます。また同時に改革しなければならぬのは、普段の議員の勉強と質の向上であると考え、発議案に反対する。

反対（小野議員）

他町村議会の定数改正動向、町民の意向を勘案し議会参加の機会、チャンスを狭くしないという事は、極めて希薄で町民から納得してもらえない内容になっていない。選良としてあきらかに納税者や若い世代、成人から認識を高めるためにも、現実的に即した少数で質の良い議員を選んでいただける配慮が今日の課題と考え反対する。

反対（吉武議員）

住民との協働のまちづくりを進めて懇談会を多く持てば、住民会長の提案した要望に最も近い12人体制でよいのではと考える。

反対（梨澤議員）

住民会長から出てきた12人というのは、適正人数である。間違いなく合併が来るという事を忘れてはならない。そうなった時、誰がこの町をまとめるのかという事も考えなければならぬ。住民会を無視した14人の案に反対する。

6人削減案

提出者 梨澤議員

18人↓12人に対する討論
賛成（吉武議員）

財政の健全化を図るためには、1人でも少ないほうがいいのではないかと考える。また住民会連合会からは12人体制の議員定数で提案をされましたが、最大限その提案を尊重して、この12人に対して賛成をするものである。また、町は住民と協働のまちづくりを進めているが、議会が若干遅れている。議会は積極的に住民会、町内会との懇談会を開き多くの意見を聞き、そして説明責任を果たし、議会に反映をしていくならば、ますます議会の活性化に繋がるものと思いい賛成する。

討論

反対（米沢議員）

今、多種多様な中で町があるいは経済が動いているという状況を考えれば、当然幅広くいろんな人の世代別や階層別の意見を議会に届けられるそういう議員定数が求められている。それと同時に議会の委員会質疑のあり方、質疑においての適正な委員数を考慮するという事を考えれば、この6減というのはあまりにもその点から反しているものと考ええる。



出産育児一時金を

30万円から35万円に

「上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。
平成18年度医療制度改正に関する健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、出産育児一時金の額が引き上げられたため、当町の国民健康保険においても改正を行ったものです。なお、施行期日は平成18年10月1日からです。

上富良野町障がい者自立支援事業条例を制定

「上富良野町障がい者自立支援事業条例」を原案の通り可決しました。
障害者自立支援法により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域生活支援事業の実施に伴い、必要な事項を定め、事業実施に要する経費の一部を利用者に負担してもらうことを目的に条例を制定したものです。

医療費助成に関する関係条例の整備に関する条例

「健康保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴う医療費助成に関する関係条例の整備に関する条例」を原案の通り可決しました。
平成18年度医療制度改正に関する健康保険法等の一部を改正する法律の一部が平成18年10月1日より施行されることに伴い、医療費助成事業（重度・ひとり親・乳幼児・道老）関係条例の一部の改正を行ったものです。

町立病院諸手当支給条例の一部を改正

「上富良野町立病院諸手当支給条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。
夜勤体制を3交替制から2交替制勤務に変更することから必要な改正を行ったものです。

多世代交流センター条例の一部を改正

「上富良野町多世代交流センター条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。
東中多世代交流センターを公共的団体に対し、施設の管理を委託して運用するため所要の改正を行ったものです。

人事案件

教育委員に 菅原恵久子氏を再任

教育委員会委員に菅原恵久子氏を選任することに同意しました。これは同氏が9月30日で任期満了となることから、再任の同意を求められたものです。

■プロフィール■

菅原恵久子氏

（すがわら・えくこ）



東京潤徳女子学園高等学校卒業
業 上富良野小学校PTA
副会長、上富良野中学校PTA
副会長などを歴任

本町2丁目在住
昭和17年8月24日生まれ

税の悪質な滞納者にはサービスを制限

「上富良野町町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」を原案の通り可決しました。

町税等は、住民に対する行政サービス提供の基本的財源として税収確保は極めて重要であり、更に今後は税制改正により所得税から住民税への税源移譲等により益々自主財源となる町税の確保、収納率の向上は緊急の課題となっています。多くの町民が納期内納税に協力している一方で、ほんの一部の方が町税等の滞納をしている状況は、税の公平性からも問題であり、納税資力がありながら納税に誠意を見せない滞納者に対して行政サービスの制限措置等を講じることで、納税を促進し滞納の解消及び滞納を抑止し、税負担の公平性を確保し町税等徴収に対する町民の信頼を確保する為に条例を制定したものです。

質疑から

問 納税者の義務だけを主張されて法の下での平等だというその解釈がまったく出てきていないのでは。

答 地方自治法では等しくサービスを受ける権利を保障しながらそれらの費用の分担負担義務を規定している。多くの町民の信頼とその利益を守るという町の姿勢としてこの条例の提案をしたものである。

問 納期内に納めないから悪質だというレッテルが貼られるのではないのか。

答 行政サービスを制限するという事が目的ではなく、これらの方の収入、生活状況



滞納解消に努める税務課職員

をきっちり調査したなかで可能な限りの分納を導こうと考えている。

問 行政は、どの人にいたっても平等であるべきで、差別と偏見を植え付ける条例ではないか。

答 町民の方々の信頼と利益を守るために行うということが理念であり、差別・偏見等がないように十分な対応を図っていきたい。

問 悪質だという理由で個人の名前を公表することによって、差別と偏見がうまれたらどうなのか。社会で孤立してしまうという現象が出てくるのでは。

答 法律が制定されて以降、個人情報の保護の高まりというのは十分認識をしている。町村会の法務支援室の専門家と何度も協議をしながらこれらの法律的な部分はクリアできると判断の下に、この氏名公表を盛り込んだところである。

問 この条例が制定されることで収納率が上がるのか。

答 臨戸訪問して徴収する方法よりは、サービスを申請する時に確実な面談が確保できるという観点からすると非常に効果的と考えている。

問 氏名の公表により差別がうまれる。名誉回復を求められたとき行政は責任を取れるのか。

答 重大な行政処分を行うに当たって本人に弁明の機会を与える。弁明がまったく理由にならないような不誠実な滞納者については、さらに弁護士、公認会計士を含めた町税滞納審査会にかけて、ここでも滞納者からの事情聴取を行い法的な部分を含めてこの適否を審査する。さらには、個人情報保護条例に基づく審査会、ここにも弁護士、学識経験者の方が入って審査をする。これから弁明の機会と二つの審査会を通したなかで特定の滞納者の方のチャンスを確認しながら、それでもなお、納税資力がありながら納税に著しく不誠実な対応をされる方については、多くの住民に不利益を与えているということで、やむを得ずそこまでいった場合には氏名公表を行うという制度設計にしている。

問 町外者については行政サービス制限の対象にならず、約3割強の方がこの対象から外れてしまうという矛盾があるのでは。

答 町外者については、滞納処分を行っている。次の手段として例えば生命保険を差し押さえるなどの手をうつ予定をしている。**問** 納税の教育を十分せずにパブリックコメントというかたちでやったというが、多くの人は知らない。

答 納税の教育として納税された財源がどのように使われているのかも含め、さらに

PR、普及等に努めていきたいと考えている。

問 住民の合意がない中での条例制定というのは問題だと思う。

答 パブリックコメント等で住民の方の意見も伺った。生活に苦しくても納税をしながらという気持ちで納税をしている方もいる。納税意思のない方々を放置するのであれば納税する意欲がなくなるといって非常に大きい。支払能力がありながら納税意欲のない方々にどう対処するか。この条例によって収納率を少しでも上げて納税意欲の高揚を図りたいというのが目的で、収納をする意欲、意識をもっていたくことを目的としてこの条例を制定したい。

問 この制限条例を出す前に滞納者がでないようなシステムを作る必要があるのでは。

答 納期の回数を増やすことについては、内部で検討している。納期を増やす事で督促状、催告状、口座からの引き落とし手数料など逆に多く費用が掛かる点も一方ではあり、納期を増やす事がいいかどうかまだ結論がでていない。

問 道ではコンビニでも納めることが出来るシステムが構築されている。いかに納めやすいシステムを作っていくかだと思いが。

答 コンビニ収納については、早ければ来年導入を目指しながらシステム会社と協議を進めている。税だけではなくその他の公共料金もできないかという事で会議を開催している。

問 管内のなかでこういう条例を制定しているところはあるのか。

答 当麻町が昨年から条例を制定している。ただし、氏名公表については盛り込んでいない。道内では、芦別市が昨年から氏名公表とあわせたサービス制限条例を制定している。その他に七飯町、旧上磯町、新冠町が制定している。

問 税以外で住宅料、水道代、下水道代などにも及んでくる可能性があるのか。

答 税外収入については、特定の利益を受ける方の料金納入で、納入が途絶えると特定の利益を受けるような道がなくなるといような制度内容になっているので、今回は税外収入については対象外としている。今後即拡大をしていくという考え方は今のところ持ち合わせていない。いろんな角度から今後も検証して、そのなかで税と混在して対応する事がいいのかどうかについて、十分議論しなければならぬ。



上富良野町立「西保育所」を民営化

「町立西保育所」は指定管理者制度により平成16年4月1日から、学校法人専誠寺学園が運営代行をしています。平成19年4月1日をもって建物等を譲与することを承認しました。合わせて「上富良野町立保育所条例の一部を改正する条例」を可決しました。

従来行政が管理運営して補助されていたお金が減額され、法改正により民間が運営することで、補助金として直接支払われるようになりました。民営化により年間約1千500万円の一般財源が軽減されることになります。施設については無償譲渡し、土地は無償貸与で、指定管理者制度よりもさらに進んだ完全民営化になり、運営も柔軟にできるようにします。

質疑から

問 民営化になったら今までと違った一時預かり保育とか、民間事業者ならではの保育の充実に大変期待するところだが。

答 緊急に乳幼児の保育を要する場合については、一時的な入所というかたちで対応している。今後の課題としてそれぞれの保育所に対応をお願いしていく。

問 将来高齢化社会を迎えて子供が減って

いった場合など、状況に応じては柔軟な対応をしていけるのか。

答 社会的な大きな変化については、町と協議をする事をこの譲与の条件でも記載している。出生が減じるということについては、大きな社会変化だと捉えざるを得ない。今の段階としては、その危惧は基本的にはもっていない。

問 あまりにも耐用の度の過ぎたような備品は更新してから渡すのが本来ではないか。

答 現状でお渡しする事で、基本的な合意をしている。備品が使えないという状況ではない。

問 人口の減は想定していないということ



整備して譲渡される西保育所

だが、自衛隊の削減等も近々あるというようなこともあり、そういう場合も理由になるのか。

答 現状の出生ベースが1.85で、年間130人の出生があり、施設が運営が出来なくなるまでに至るかどうかについては、予想がつかない。急に出生が20人とか30人とかになつたとすればそれは大変な社会的な激変なので、社会情勢の変化として捉えざるを得ないと考えます。

問 無償で譲渡しなければ一括繰上げ償還しなければならぬというが、町が持っている財産というのは町民の財産ではないか。

答 一般財源化によって毎年1千500万円ずつ投じなければならぬのが、民間だと100%対応される。行政がその担い手になる事よりも民間がその担い手になる事を国は積極的に求めていると考え、総合的に勘案して無償譲渡をするということが最良の方法だと考える。

問 公立・私立それぞれが競合しあつたなかで、いい保育を作っていくというのが本来の行政の役割だと思うが。

答 国の制度にその運営を支えるに十分な体制があるとなれば、その担い手がいる部分については積極的にそちらにお願いをし、お互いの連携を保ちながら進めていく事がより効果が高いものであると考える。

Q グループホームの設置についてどう考えているか

A、町が設置主体となる考えはない



新しくできた民間のグループホーム「ほーぶ」

認知症高齢者の対策について

質問 認知症の高齢者が施設と在宅に何人いるのか伺いたい。

町長 本町の認知症の現状ですが、医学的に認知症と判断されるか否かは別として、平成17年の361人をピークに、平成18年5月1日現在349人で、内124人が入院や介護施設等の利用となっている。

質問 認知症高齢者に対する町としての地域密着型の対応策も必要では。

町長 認知症高齢者に対する介護サービスの対策であります。要介護、要支援認定者に対するデイサービスや、虚弱高齢者に対するデイサービスなど、在宅生活への支援を実施している。このほか、日常生活に支障のある症状を持つ高齢者に関しましては、グループホームへの入所、さらに重度の方については、特別養護老人ホームなど個々必要な対応を行っている。

質問 町のグループホーム設置についての対応は。

教育長 町外施設へ入居している実態にあることから、町内にも必要な施設と考えつつも、町が設置主体となる考えはありません。

質問 民間のグループホームが開設された場合、町の負担は。

町長 上富良野町長あてに「かみふらの高齢者グループホーム ほーぶ」の名称で指定地域密着型サービス事業所として、指定申請がありました。申請の主な内容は、認知症対応型共同生活介護事業所としてのユニット9床の内容です。町としては介護運営協議会に意見を求めた結果「指定を否定するものではない」との意見をいただいた。

町の負担については、事業所指定のみでは負担は発生しないが、そこに上富良野町の方が入所した場合はルールに基づいた負担が発生する。

教育環境整備について

質問 ……wz
K X fi y”。

教育長 小学校校屋内体育館の窓の整備を早急にということでありますが、議員ご指摘のとおり冬季においては、すき間風などにより暖房効果が上がりがちな状況であるが、他の学校でも優先すべき事業が数多くあることから、当分の間、改修は実施できない状況にある。各学校の施設の改修や修繕については、必要性や緊急度を総体的に判断し、年次計画をもって整備を進めてきている。

質問 東児童館の整備は。

町長 東児童館は設置後23年を経過した施設であり、必要のつど補修整備しているところであり。壁と床の間に数ミリのすき間があります。床そのものに不具合を生じているものではなく、利用児童に危険が及ぶ状況にないと考えている。また、アリの侵入



村上議員

については別途対応する。

運動広場の防護柵については、危険回避の具体化を進めていくとともに、利用にあたっては、厚生員の管理のもとでの利用を含め指導の徹底を図りたい。

子育て支援について

質問 子育て支援の環境が整った町としてPRをしては。

町長 子育て支援の環境づくりについては、組織的に専門部署を設けて努力と成果を重ね、発展途上にあると自負はしているが、そのことを町外にまで広く宣伝すべきとは考えておらず、何よりも、住民の方が充実感を感じ取っていただくことが、最大のPRと考えている。

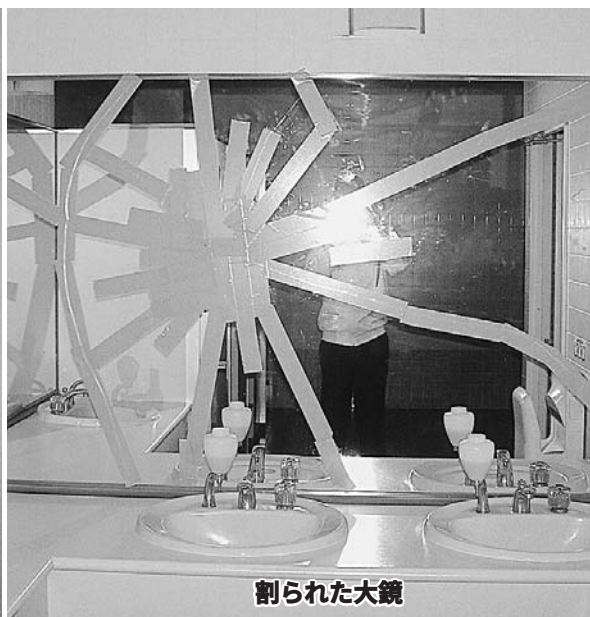
なお、現在、町内の子育て中の方などに、ホームページや町報かみふらのを情報提供手段として、町のサービスなどをお知らせしているが、さらに内容の充実を図っていきたい。

Q 公共物の破損は犯罪である

A、利用者にマナーの徹底を図りたい



穴のあいた壁



割られた大鏡

社会教育総合センターの大鏡の破損

質問 社会教育総合センターの男子トイレの大鏡と壁に穴があいているが、悪質である。警察には届けたのか。

教育長 割れた状況を見ると、故意か偶然か判明しないために警察には届けていない。利用者にマナーの徹底を図るとともに、今後このようなことが起こらないよう、警察とも連携をはかっていきたい。

自治のかたちについて

質問 8月30日に東神楽町で総務省の合併推進説明会、9月6日には旭川市で道の合併推進と道州制の説明会があり、国も道も合併は進め、基礎自治体の体制をとるといっているにもかかわらず、富良野圏は当面自立といっているが、このねじれ現象は住民に大きな迷惑をかけていないか、もしくは将来、迷惑をかけるのではないか、どのように考え

ているのかお聞きしたい。

町長 今は合併を進めるという時期ではない。夕張のようにならないための財政運営を進め、自立にむかって住民に迷惑がかららないように進めていく。

再質問 上富良野町に約200億円(185億円)の借金があり、どんぶり勘定で考えて、富良野市に200億円、中富良野町に約100億円、占冠村と南富良野町合せて約100億円の負債とすると、合計約600億円となり、合併すれば、夕張市となる。このことを検証するためにも、合併協議会を立ち上げて住民に全てを公開してはどうか。

町長 合併ということにならない限り、協議は進まない。住民にある程度負担を強いられることもありうるかもしれないが、現時点では協議を推進する時期ではない。

住民自治について

質問 住民会長に上富良野町の補助金一覧を配布し、情報を共有してはどうか。



梨澤 議員

町長 補助金交付状況一覧表については、情報提供コーナーを活用されたい。

再質問 年金生活者の多いある老人会で、町の財政について勉強をしたいということ、出前講座を実施したこと、その説明の中で、まちの借金が185億あるということを知り、大変驚き、かついくらツケがくるのか心配をしていた。

行政手続は住民に主体をおき、間違っても住民に迷惑をかけるような住民手続はしないでいただきたい。

町長 あくまでも、主権者である住民が中心となっていくことが基本であると考えてる。

議員協議会について

質問 議員協議会では町長管理職、議員が概ねそろっている。そのときに審議を中断し、士別市出身の衆議院議員に挨拶をさせていたが、考えをお聞きしたい。

町長 議員協議会について

は、あくまで議長招集の協議会であり、議長権限で采配されている会議である。

一食700円の弁当は恥ずかしい

質問 6月議会でも質問したが、一食700円の弁当は道内にはない。デイサービスと同じといっているが、デイサービスは入浴、介添え付である。配食の方も700円弁当のお先棒を担いでいるように見え、ボランティアの芽を摘むような行政はいかがか。

町長 コスト額よりも軽減した中で配布させていた。デイサービスと同額視した中で整合性をもって対応したい。

ボランティアの方の協力には感謝している。





老朽化した公営住宅

Q 老朽化した公営住宅の修繕を早急に

A、屋根のふきかえ等の大規模修繕は整備を図りたい

公営住宅の維持管理について

質問 予算の全体的な縮小の中で、公営住宅の維持管理に目が行き届いていない現状が見受けられるが。

町長 実質40戸を管理しているが、その半数が耐用年限をすぎ老朽化が進んでおり、入居者から修繕の要望が強い。緊急性のある修繕については予算の範囲でつど対応している。

屋根のふきかえ等の大規模修繕は、平成19年度以降計画的に整備し、建物の長寿命化に努める。

介護保険制度について

質問 介護施設の居住費、給食費の、町独自の負担軽減策を検討すべきと考えるが。

町長 在宅にあっても居住・食事については欠くことのできないものであり、矛盾するとは考えていない。町としては、制度趣旨に基づいた対応をするところであるが、低所得階層に対し

ては特定入所者介護サービス費や高額サービス費として段階的に軽減措置を講じられているので、現段階で町独自の軽減措置については考えていない。

子育て支援について

質問 子育て支援の一環として妊産婦の定期検診費用負担の軽減策など補助制度を設けては。

町長 現在、妊婦に対し健康診受診券を発行し、6千880円の助成を実施している。また、35歳以上の妊婦については超音波検査の助成を追加し、妊婦の健康管理に努めている。

そのほかに妊婦相談の実施や妊婦同士の交流の場の設定、マタニティスクールの開設等を実施しており、さらに内容の充実に努めたい。



障害者自立支援について

質問 10月からの施行に、負担のあり方が大きな問題となっている。町独自の利用者負担の軽減策の考えはないのか。また、障害者実態調査の経過について伺いたい。

町長 事業の実施については手探り状態であることをご理解願いたい。利用者負担については相談支援、市町村相談支援強化、コミニケーション支援、地域活動支援センターの各事業は負担なしで実施する。

児童デイサービスの利用は1割負担でなく最大250円負担の軽減措置をとる。

通所費用はこれまで支援を行ってきたものは経過措置として、さらに、これまで未支援であった知的障害者の通所に対して鉄路換算5割補助を定め、障害を持つ方の支援を行っていく。

実態調査は現在回収中で、回収後は障害者福祉計画の策定に反映したい。

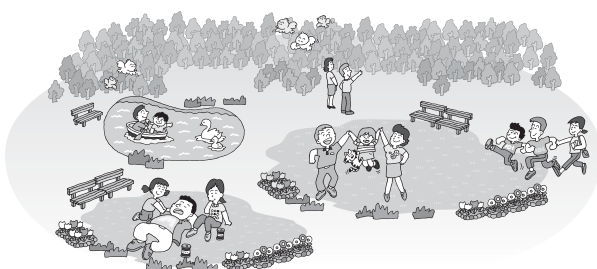


米沢議員

島津公園の利用について

質問 島津公園でパークゴルフができるようにとの声が多いが。

町長 平成15年4月に上富良野町パークゴルフ場をオープンする折、廃止している。存続を望む声がある一方で公園内のコースであることから、危険であるとの苦情もあり、それらを総合して廃止を決定している。



Q 道内最高出生率維持のため、町独自の支援策は

A、専門部署をもうけ、関係機関と連携を保つ



元気にまなぶ、高田幼稚園のキッズママ

少子化対策と新しい子育て支援について

質問 少子化が深刻な社会問題となっている。そこで、町として子育てしている保護者に現金給付という直接支援が必要では。

町長 町では、少子化対策として、子育ての環境を整えるために専門部署を設け、関連の保健などと連携を保って、安心して子育てに取り組んでいただけるよう、また、一人でも多くの方に子育ての喜びを感じていただけるよう諸対策に取り組んでいる。

ご質問の、現物支給による支援によって出生数の増加につながるかというと、国の少子化対策を考えると結果が得られていないように感じる。

今後、国の制度としての少子化対策が、医療や児童手当などで進められることも念頭に置きながら、町独自の支援策については、現状の行政が持つ機能を最大限に発揮しつつ、子育てさ

れている保護者の方々の不安解消につとめていく。



職員研修会等の報告書の情報公開について

質問 研修により見聞を広め、その結果を多くの人に周知するために、情報コーナーで開示すべきでは。

町長 職員研修の成果をオープンにすることは、研修成果を研修に参加した職員のものだけでなく、組織の成果としていくためにも、重要なことと受け止めており、組織内において、職員研修の成果を共有できる仕組みづくりに努める。研修報告の情報提供コーナーへの開示は膨大な資料等が伴うことから開示方法について検討したい。

職務専念義務免除による研修の実態について

質問 教員が夏休み中に行う、職務専念義務免除による研修の実態と状況は。

教育長 教員は、教育公務員特例法で資質の向上をめざし、常に研究と修養に努めなければならないと定められている。

教員の研修には職務に基づく研修と職務が免除される研修があり、職務専念義務が免除される研修としては、自己の資質を高めるための研修や、自らの専門職務から離れることになるが、学校運営に支障が無いと学校長が判断した場合に承認される。

わが町の実態は、特別支援教育等にかかわる研修会等への参加が承認されている。特に職務専念義務免除の研修は、この規定に基づき適正に行われているものと考え。

富原運動公園内のランニングコースの一部改修について



金子 議員

て

質問 富原運動公園内のランニングコースにある2か所の階段をスロープに。

教育長 平成6年度の設定以来、ランニングやウォーキングに多くの町民が利用しており、コース内に2か所の階段がありランニングしている方から不便なのでスロープにしてほしいという要望があったので、種々検討を重ねてきた。しかし、4メートル近い高低差があることから、この階段を解消するためには、多大な経費と用地が必要となり、現在あるテニスコートにも大きく影響する。現在の利用状況を見るとジョギングやウォーキングでの利用が大半であることから早急な対応は困難と考えている。





伝承あそびを楽しむお年寄りと子どもたち

Q 少子高齢化の対応策は

A、現在進めている施策の水準を可能な限り維持したい

少子化対策について

質問 日本国内は少子化対策が問題視されている中、秋篠宮妃紀子さまは、男のお子さまを出産した。皇室の典範により、次の皇太子の誕生であり、子どもの出産を考えあぐんでいる世代の人たちに明るい励みができました。しかし、日本は出生数が死亡数を下回り、総人口が減少に転じてきている。町長は少子化対策をどのようにお考えか。

町長 少子化の課題は一自治体が対応し食い止められるものではない。妊娠期から就学まで、安心して子育てできる支援を行っている。再質問 21世紀の次代を担う子どもたちの健康は親にとっても地域社会においても大きな願いである。平成16年4月から開設した、子どもセンター事業の内容の実績をお伺いしたい。

保健福祉課長 17年度でみると育児相談等さまざまな事業を展開しているが、0歳から1歳の親子の利用は

85組で年間96回。2歳児から就学前の方では97回で遊びのひろばという登録制で利用していただいている。全体では243日間開催し、約4千人の方が利用している。また、子育てネットワークのサークルで110組、発達支援センターは57人が児童デイサービスという形で利用しており、延べ約2千人となっている。

高齢化対策について

質問 人口の高齢化の進行も著しく、やがて3人に1人が65歳以上という高齢化社会が到来する。これは、地方自治体、町の行政運営にも大変重要なことである。町長の高齢化についての認識と対応策を、伺いたい。

町長 高齢者にあつては、可能な限り介護を必要とせず、元気で生活できるように、保健事業や介護予防などの施策を行っている。

再質問 高齢者は時代の流れとはいえ、支えあつて生きて行かなければならない。平成8年度、上富良野町

の人口は、1万3千135人で65歳以上が15・17%であった。これが平成18年5月の調べでは、人口1万2千604人、65歳以上が22・37%となり、10年間で約7.2%増加した。わが町の保険料は500円上がったが沿線を見ても低いほうと思われるが、今後、町の介護保険料はどのように推移するとお考えか。

町長 今は第3期の介護保険制度の中で取り進めているが、次なる第4期の介護保険制度に移行する段階で、予測をはかり、介護保険料を見極めなければならない。町としては、変更のないように最大限努力していく。

再々質問 介護納付保険料は平等の立場でいくには未納があつてはならないと考えるが、介護保険料の未納額は。

町長 介護保険料の未収等は生じている現状である。他の使用料、国保と同じように回収に努めていく。

上富良野高等学校の現状と定数確保について



岩崎 議員

質問 町においては、今年3月保育園児の減少による東中保育所の閉所、清富小学校の閉校等予想もしなかった現象がおきている。新校舎となった上富良野高等学校の現状と定数確保について伺いたい。

教育長 定員は2間口、1間口が40名なので80名である。しかし、平成18年度は入学人数が33名で、特例2間口が適用されている。安定して2間口を維持するため、今後、41名以上の入学者確保に努めていく。

再質問 上富良野高等学校は3年前は77名が入学していた。今年は半数以下の33名。今後、町を支える若い世代の教育現場が激変することは大変寂しい。特殊性を生かした高校教育は。

教育長 今、地元の中学校から24%の生徒が上富良野高校に進学している。これを30%にしようとして、上富良野高等学校の校長と各中学校を訪問し、考えられる施策についてとり進めている。

Q 見晴台公園設置に伴う住生活環境変化の対策は

A、住生活環境に課題があるので、要望・意見について地域の皆様と十分協議する



工事中的見晴台公園設置事業(右側の山が削られ、自然林が半減)

見晴台公園設置による周辺の住環境変化の対策は

見晴台公園については、議会で必要性、事業効果の論議から道の駅設置の意見、施設内容、予算等が協議検討され、可決された。町議会として、この事業による周辺の自然環境の維持、住生活環境の変化について、関係住民の皆様の意見を聞く姿勢に欠けていた反省と、協働によるまちづくりの観点から、次の点について伺いたい。

- ①住民会・町内会・周辺住民への十分な事前説明等はあるように実施したか。
- ②パブリック・コメントとして町内会代表者から出されている「自然林の維持」「道路のブロック擁壁撤去」は、風や大型車輛駐車車のエンジン音(特に深夜の騒音等、周辺に住む住民の住生活環境に大きく影響している。実態とその対策について。

町長 ①施設の性格上、周辺地域の事前説明会に代え

パブリック・コメントを実施し、隣接の町内会代表から、町内意見集約のメールをいただいた。

②各種の課題が生じている事は承知している。地域の皆様の意見を十分聞きながら調整させていただきたい。空き教員住宅の町営住宅的転用により、財源確保と町営住宅入居待機者対策を

町長 町立の小中学校教職員99名に対し、教員住宅は67戸が教育財産としてある。過去3年間の空き教員住宅数は毎年10数戸あり、「行政財産の適正運用を図る」ことよっての財源確保と町営住宅入居に50名が待機していることへの対策を含めて、早急な具体策を。

町長 関係課で転用の具体策について検討することを指示しているが、いまだ詳細な内容が定まっていな。教職員住宅の必要戸数を定める正式な手続の動向を注視しつつ、有効な活用方法を更に具現化できるよう取り進める。



中村 議員

町長 議員の考えのとおり、日がたちすぎていますので、遺憾に思っており、急ぐよう指示をしています。

町長 議員の考えのとおり、日がたちすぎていますので、遺憾に思っており、急ぐよう指示をしています。

町長 議員の考えのとおり、日がたちすぎていますので、遺憾に思っており、急ぐよう指示をしています。

町長 議員の考えのとおり、日がたちすぎていますので、遺憾に思っており、急ぐよう指示をしています。

町長 議員の考えのとおり、日がたちすぎていますので、遺憾に思っており、急ぐよう指示をしています。

町長 議員の考えのとおり、日がたちすぎていますので、遺憾に思っており、急ぐよう指示をしています。

町長 議員の考えのとおり、日がたちすぎていますので、遺憾に思っており、急ぐよう指示をしています。

説明版」の設置箇所と分類内訳を明らかに。

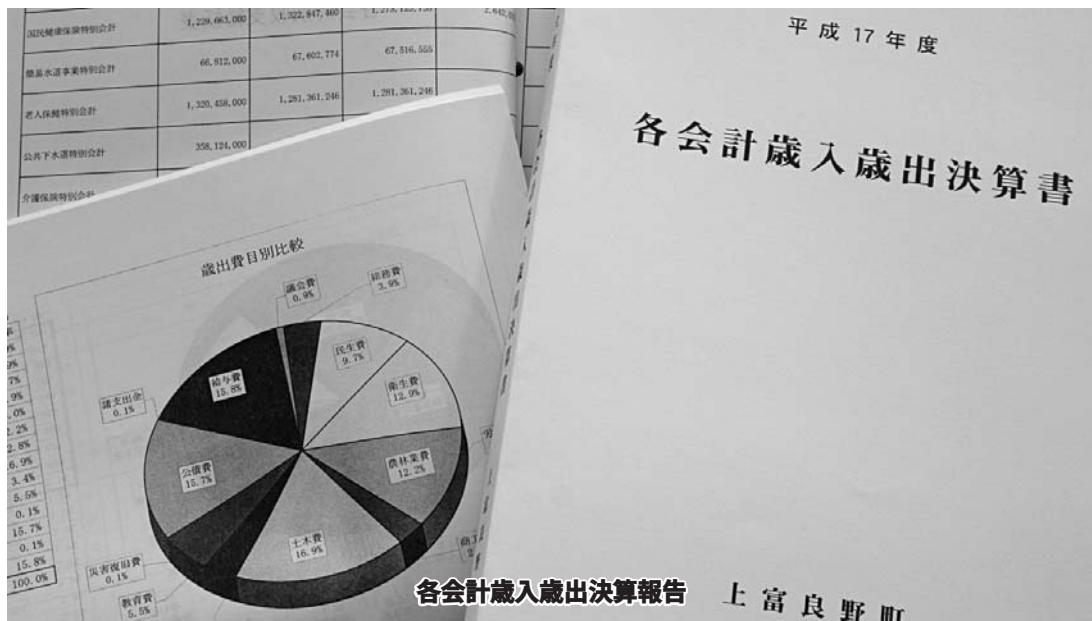
③現在設置の「名跡由来説明版」の現状と更新は。

教育長 ①上富良野町には明治30年の開拓から現在に至るまでの間において、その時代の人々の思いを後世に伝えていくために、多くの災害碑や記念碑、顕彰碑が建立されているので、その由来を住民の方々にわかりやすく説明するために「名跡由来版」は必要なことと考えて設置してきた。

②町の文化財保護委員の会議にて、36か所の名跡に説明版設置の意見があった。その内訳は、記念碑15か所、歌碑、句碑、文学碑で6か所、顕彰碑9か所、災害碑その他4か所で「名跡由来説明版を設置しているのは十勝岳地区等を除いた26か所である。

③状態は、良好が15か所、多少さびが出ているもの3か所、不鮮明で判読困難が8か所ある実態から、計画的に更新整備を進める。

町長 議員の考えのとおり、日がたちすぎていますので、遺憾に思っており、急ぐよう指示をしています。



Q 町の財政指標、実質公債費比率の詳細を A、17年度決算書及び町報で住民に周知徹底を図る

実質公債費比率について

質問 総務省は29日、自治体の財政健全度を示す新たな指標、実質公債費比率市町村分（政令指定都市は除く）の速報値を発表した。同比率が18%以上で起債に都道府県の許可が必要となるが、道内179自治体のうち4割近い68自治体が起債許可団体と報道された。

当町においても厳しい財政事情からどのような位置にあるのか危惧されるが、財政指標「実質公債費比率」はどのようなものになっているのか詳細に示して頂きたい。

町長 この指標は、公債費負担の面から自治体財政の健全度を見るもので、国または道の許可を必要とする団体の判定に用いるが、18%以上の自治体は許可団体となり、その数値によって、地方債の発行が段階的に制限される。

本町の指数は、15.7%で、道内179市町村で低い順番から63番目、管内22市町村では9番目に位置している。

次に、平成17年度決算での主な財政指標について

すが財政力指数は0.24、公債費比率は19.0%、経常収支比率は90.7%となり、地方交付税や町税などの経常的な収入の伸び悩みから全般的に悪化傾向にある。

国は、今後の経済財政運営の柱となる「骨太方針2006」を7月に決定したが、地方財政対策の内容は不透明な状況にありますので、今後の動向を十分見極めるとともに、行財政改革を着実に推進し、収支バランスのとれた財政構造の確立に努めていきたい。

再質問 17年度における財政指標は、危険数値を示しており、富良野市5市町村の中で上富良野町は自衛隊駐屯地があり防衛庁予算で財政的に優遇されていると云われてきましたが、実質公債費比率および起債制限比率は5市町村の中で最も悪い数値となっているが、こうした実態を住民は知る権利がある。



清水 議員

上富良野町の財政がどのような状況にあるのか、町広報等で誰が見ても理解できるように財政指標に十分な注釈を加え、実態について周知すべきであると考えているが、その考えがないか見解を求める。

再質問 いままでの誌面では住民の皆さんは外郭は判っても実態内容を理解把握していないと感じる。町長は、行政は住民と共用するものといわれるが、見解を今一度承りたい。

町長 まず、実質公債費比率とは一般会計だけでなく、企業会計全てを含めたトータルでの数値であることをご理解いただきたい。また、例年町の財政状況については、予算の決定とともに町報で説明を加え報告をさせていただいており、その中で財政状況をわかりやすい誌面で報告している。

今定例会に提案させていただいた17年度決算書の中にも、総て詳細に説明記載されており、例年のおりこの決算状況についても町報で報告させていただくが、より一層住民の皆さんがわかりやすい誌面づくりに努める。



これからどうする？

No.5

町の収入

今回の「これからどうする？」No.5は三位一体の改革などによって大きく変化してきて、私たちの生活に大きく関係している「町の収入」を取り上げてみました。

町は住民の生活と福祉の向上を目的に様々な仕事をしています。そのために必要なお金は国税と、住民からいろいろな形で集める税金、手数料などを使って仕事を進めています。その内容を分析して町の将来の参考になりたいと思います。



表1 一般会計 平成17年度
(1) 歳入費目別比較

(単位:千円)

科 目	金 額	比 率
地 方 交 付 税	2,869,091	37.4%
国 庫 支 出 金	1,605,873	20.9%
町 債	464,280	6.1%
道 支 出 金	421,784	5.5%
そ の 他 交 付 金 等	319,551	4.2%
地 方 譲 与 税	215,630	2.8%
依 存 財 源 小 計	5,896,209	76.9%
町 税	923,791	12.0%
繰 入 金	289,204	3.8%
諸 収 入	225,097	2.9%
使 用 料 ・ 手 数 料	128,277	1.7%
繰 越 金	98,185	1.3%
分 担 金 ・ 負 担 金	63,710	0.8%
財 産 収 入	41,911	0.5%
自 主 財 源 小 計	1,770,175	23.1%
合 計	7,666,384	100.0%

収入の種類

町に入る収入には大きく分けて、自治体が自らの権限で自主的に集める財源で、主に町税、繰越金、手数料などの「自主財源」と、国や他の自治体（道や県）から交付される財源で、主に地方交付税、国庫支出金などの「依存財源」の二つがあります。

その内、自由に使えるものを「一般財源」、使用道が限定されているものが「特定財源」と言います。上富良野町の平成17年度決算の自主財源と依存財源の状況は次のグラフ1のようになっています。

グラフ1

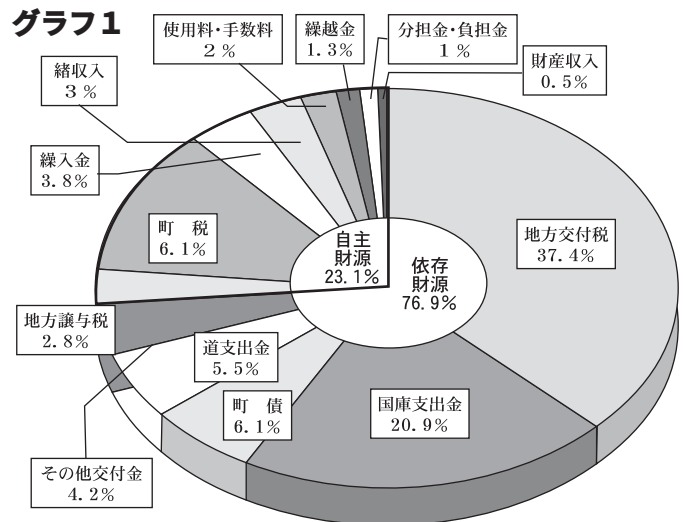


表2 町税収入済額

(単位:円)

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
町 税			
町 民 税	407,689,966	413,981,435	399,312,040
固定資産税	379,169,066	390,616,000	407,634,211
軽自動車税	14,273,800	14,916,600	15,659,600
たばこ税	98,429,734	96,532,198	91,116,464
入湯税	11,675,100	10,535,250	10,068,450
合 計	911,237,666	926,581,483	923,790,765

収入のなかみ

表1は平成17年度決算の上富良野町財政の内容です。全体では7億6千638万円で、自主財源は23.1%、依存財源は76.9%となっています。依存財源は、地方交付税、国庫支出金、町債、道支出金、地方譲与税、その他交付金などから構成されています。自主財源は、町税、繰入金、諸収入、使用料・手数料、繰越金、分担金・負担金、財産収入などから構成されています。

自主財源の町税の3年間の推移を見てみると横ばいの状態であり、税収は伸びていません。表2

地方交付税・国庫支出金

国から来る税金の中には大きく分けて地方交付税と国庫支出金があります。地方交付税とは国から地方の市町村に交付される税金であり、その算出方法は非常に複雑ですが、人口10万人を基本的規模の自治体と考えた時、その町を運営していくに当たって実際の人口規模に合わせたときに足りない分を計算して国が交付するものです。それには人口、面積、産業など様々な条件で、地方が中央と余り差が出ないように措置されるお金です。一方国庫支出金はそれぞれの事業に関して国から配分される補助金で、9割程度補助してくれるものから1割以下のものまで事業の性質によって様々な配分されます。事業別に使い道が決まっているお金です。



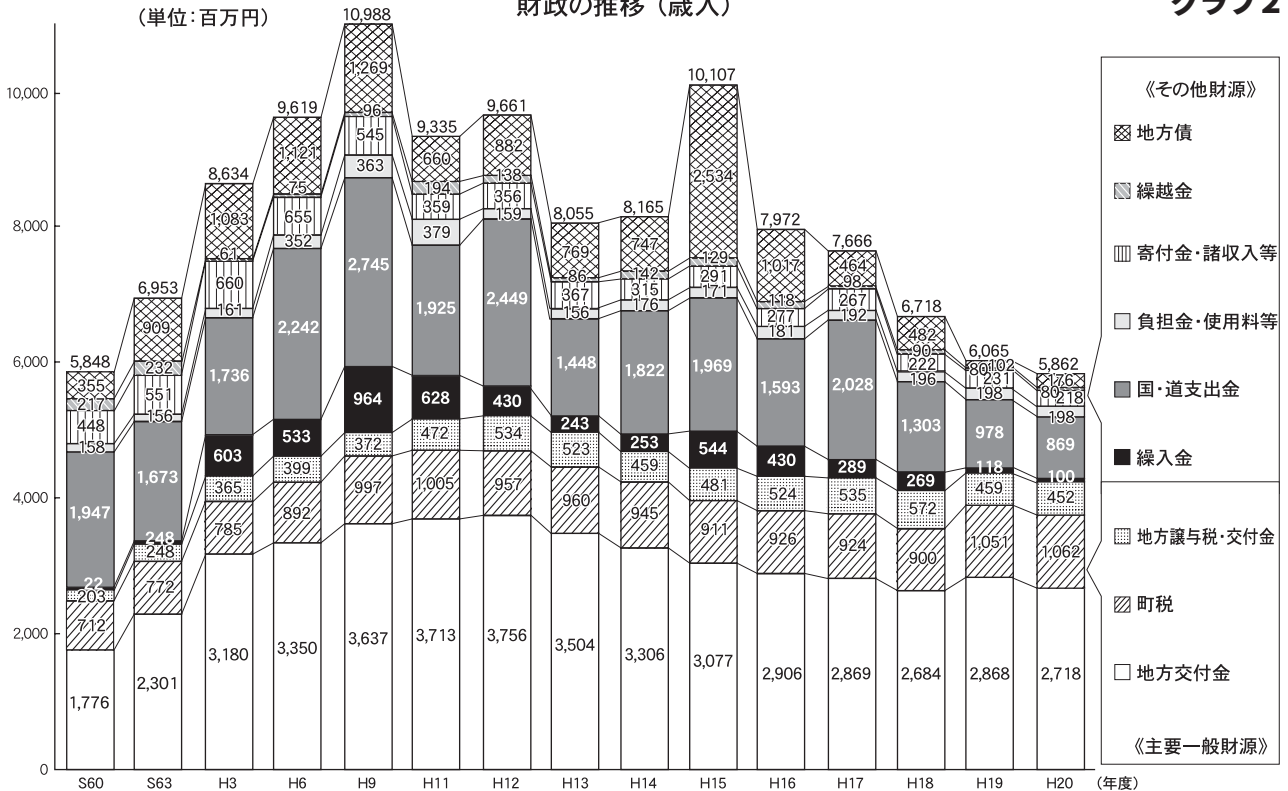
収入の推移

わが町の収入の推移を見てみると平成9年の109億8800円をピークに徐々に減少傾向にあります。平成20年には収入は60億円以下にまで減少する予想を立てています。**※グラフ2**

グラフ2

財政の推移（歳入）

（単位：百万円）



これからの課題

わが町の収入は近年非常に厳しい状態にあります。国の三位一体の改革によって大きく削られる補助金、地方交付税の減額さらには町税が大きく伸びずあわせて滞納など問題は山積しています。今後は新たな税収の確保が重要となります。大きな産業も無く大都市と違い経済も大きく伸びる要素の無い状況の中でいかに税収の確保を図りながら自主財源を伸ばすかが最も重要であり、この限られた収入の中で町民全員が助け合い、自助、共助、公助の精神をもつことも必要となってきます。従前のように国や行政にすべてをゆだねるのではなく、無理・無駄をはぶき借金を増やさないことが大切です、後世のために上富良野が自立して行く道筋をつけることが私たちの責務です。

今後に向けての方策

上富良野町の自主財源を多くするためにはやはり経済の活性化を図ることが大切です。町の大きな産業である農業振興は最優先でありこれを素材として我が町の観光資源となる十勝岳・田園風景等を活かした観光振興を図っていくことが必要です。

農・商・工が一体となってこれらの要素を上手く組み合わせる上富良野町の経済の活性化を進めていくことが重要です。

さらには、住民自治の意識を高揚させ住民の皆さんもボランティア精神を持ち、自分たちでできることは自分たちで行っていくことも大切なことになって行きます。

議会の“窓”

議会広報の充実を目指して

— 先進市町村を調査 —



議会広報特別委員会は、8月21日から22日の2日間、先進地行政調査を実施しました。

調査市町村は、全道町村議会広報コンクールにおいて特選2回、入選5回の白老町で「読みやすい誌面づくり」「読んでもらえる誌面づくり」などにおいて大変参考となり、今後の議会広報編集にいかしていきたいと思います。

また、あわせて札幌市で開催された全道議長会主催の議会広報研修会に参加してきました。

沿線議員研修会に参加

8月23日に上富良野町「かみん」において開催された富良野沿線市町村議会議長会が主催する議員研修会に16名が参加しました。

内容は、講師に栗山町議会議長橋場 利勝氏より「実践！議会活性化への取り組み」、議会基本条例の制定をテーマに講演を受けました。



公共施設などを調査

— 町内行政調査を実施 —

10月11日に議員17名により、町内行政調査を実施しました。

調査箇所は、北24号道路等、現在工事を進めている公共施設など8箇所を視察しました。

議会云の動き

【8月】

- 7日 厚生常任委員会
- 9日 総務文教常任委員会
- 18日 議会運営委員会
- 21日 議会広報特別委員会視察調査（白老町、札幌市）
- 23日 富良野沿線市町村議長会議員研修会（上富良野町）
- 24日 議会運営委員会
- 28日 議員協議会
- 28日 産業建設常任委員会
- 29日 厚生常任委員会

【9月】

- 1日 総務文教常任委員会
- 4日 議会広報特別委員会
- 5日 議会運営委員会
- 5日 総務文教常任委員会
- 6日 議員協議会
- 12日 第3回定例会（1日目）
- 13日 第3回定例会（2日目）
- 25日 上川南部消防事務組合議会
- 29日 富良野地区環境衛生組合議会臨時会

【10月】

- 3日 議会広報特別委員会
- 4日 6日 決算特別委員会（各会計・企業会計）
- 11日 第2回臨時会
- 11日 町内行政調査
- 12日 議会広報特別委員会
- 16日 厚生常任委員会
- 17日 産業建設常任委員会
- 19日 総務文教常任委員会
- 24日 岩内町議会運営委員会視察来町調査
- 24日 厚生常任委員会先進地行政調査
- 26日 総務文教常任委員会

つぶやき

◆日本の総理大臣が小泉総理から安倍総理に代わり、初の戦後生まれの若い総理で、大いに期待したいですが、改革は前総理の継承でさらに改革を強調とあり、また、歳出削減徹底と地方に対し更に厳しくなるのでは。

◆近年、異常気象という言葉をよく耳にする。わが町でも今年は春の強風、また、何回もの大雨により、農作物被害、土木被害が出ました。しかし国内、世界では毎年想像もつかないほどの甚大な被害が出ている。地球温暖化も原因の一つであり、全世界の課題である。今の発達した科学で、自然を変えることは…？

◆日本中をわかせ、感動を与えてくれた駒大苫小牧高校野球部の活躍、夢と希望を与えてくれました。みんなで力を合わせれば、想像を越える大きな力になることを。

（渡部 記）



委員長 米沢義英
副委員長 岩田浩志
委員 西村昭教
村上和子
金子益三
渡部洋己

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。